

指導事例

「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕～実践編～」に掲載されている43の事例から、「Ⅱ 人権教育の指導内容と指導方法」を中心に11事例を選び、指導事例として示しています。

<本指導事例で取り上げている「実践編」の事例>

- I 学校としての組織的な取組と関係機関等との連携
 - 4 家庭・地域、関係機関との連携及び校種間の連携
 - (3) 校種間の取組 →事例9
- Ⅱ 人権教育の指導内容と指導方法
 - 1 指導内容の構成
 - (1) 人権に関する知的理解に関わる指導内容 →事例10
 - (2) 人権感覚の育成に関わる指導内容 →事例12
 - 2 効果的な学習教材の選定・開発 →事例17
 - 3 指導方法の在り方
 - (1) 児童生徒の自主性を尊重した指導方法の工夫 →事例19
 - (2) 「体験」を取り入れた指導方法の工夫 →事例24
 - (3) 児童生徒の発達段階を踏まえた指導方法の工夫 →事例26～事例30

活用に当たって

指導事例は、以下のポイントを踏まえて、構成・配列しています。

- ポイント1 幼児・児童生徒の発達段階等を踏まえた指導方法の工夫
- ポイント2 人権教育を通じて育てたい資質・能力の育成
- ポイント3 人権教育における指導方法の基本原則

ポイント1 幼児・児童生徒の発達段階等を踏まえた指導方法の工夫

幼児・児童生徒が心身ともに成長過程にあることに十分留意し、[第三次とりまとめ]の「指導等の在り方編」に示された「発達段階に即した人権教育の指導方法」を参考に、発達段階ごとに事例を掲載しています。

ポイント2 人権教育を通じて育てたい資質・能力の育成

- ① 知識的側面
- ② 価値的・態度的側面
- ③ 技能的側面

人権教育が目指す資質・能力（3つの側面）の育成を学校全体における系統的な指導内容として、総合的に位置付けることが望まれます。

指導事例では、「主な題材のねらい」「展開例の目標」などに、「指導等の在り方編」に示された資質・能力の例をもとに、各事例を通じて育てたい資質・能力を示しています。

各学校においては、学校や学年で重点的に育成する資質・能力を設定し、教職員の共通理解のもとに取り組むことが求められます。

ポイント3 人権教育における指導方法の基本原則

- ① 協力的な学習
- ② 参加的な学習
- ③ 体験的な学習

知的理解を深め、価値的・態度的側面や技能的側面の資質・能力を育成するためには、幼児・児童生徒が主体的、実践的に学習に取り組むことが不可欠です。指導事例には「人権教育における指導方法の基本原則」を積極的に取り入れています。

【活用に当たっての留意事項】

本資料は、「実践編」に掲載された事例を、より具体化する方向で作成しています。活用に当たっては、以下の点に留意してください。

- 「指導の在り方編」や「実践編」の趣旨を十分に理解する。
- 各学校の人権教育の目標に応じ、内容や方法を設定する。

指導事例の基本構成

もとなっている「実践編」の事例番号とタイトル

発達段階

事例9：特別支援学校との交流の取組

小学校低学年

特別支援学校の友だちと仲よくなろう

総合的な学習の時間

1 題材について

題材（単元・主題）名 教科等

※学習指導要領や〔第三次とりまとめ〕等を踏まえた題材観・指導観

2 主な題材のねらい

◇教科等の目標

◆人権教育を通じて育てたい資質・能力の目標 <3つの側面>

3 指導のポイント

※1や2を達成するための指導のポイント等

4 学習の概要（○時間取扱い）

| 学習内容（幼児の活動） | 指導上の留意点 |
|--|---------|
| ※教材（単元）全体の学習の概要 単時間の事例には、事前・事後指導を記載 | |

5 準備

※学習活動のために行う準備や配慮する事項

6 展開例（○時間取扱い）

<目標>

◇教科等の目標

◆人権教育を通じて育てたい資質・能力の目標 <3つの側面>

人権教育における
指導方法の基本原則

協力的な学習

| 主な学習活動 | ○教師の支援 | ◇◆評価 | 備考 |
|--------|--------|------|----|
| | | | |

7 活用例

※本指導事例を他の発達段階で行う場合の例

8 資料

※指導資料の活用を図るために、ワークシート等を掲載しています。